

令和4年度

※先月号にも掲載していますのでご覧ください。

市・県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく郵送での申告書提出をお願いします。
(※提出期限3月15日)ただし、申告書の書き方等についての相談受付を下記のとおり行います。
※ただし感染拡大状況により、相談受付を中止する場合がありますのでご了承ください。

受付期間:2月16日(水)~3月15日(火)
受付時間:午前9時~11時30分、午後1時~4時
受付会場:市役所1階正面玄関前申告相談会場

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場入口での検温と、密集を避ける入場制限を行いますので、あらかじめご了承ください。また、来所の際にはマスクの着用をお願いします。

混雑を避け分散化を図るため、一部予約枠を設けました。
詳しくは市HPまたは右記QRコードをご覧ください。

申告受付予約サイト



申告相談日程表

※休日は閉庁ですが、3月6日(日)に限り申告受付を行います。

受付日	指定区域	受付日	指定区域
2月16日(水)	野嵩、普天間、新城	3月2日(水)	我如古、長田、志真志
2月17日(木)		3月3日(木)	
2月18日(金)	喜友名、伊佐、大山	3月4日(金)	
2月21日(月)		3月6日(日)	指定日に来所できない方
2月22日(火)	真志喜、宇地泊、大謝名	3月7日(月)	宜野湾、愛知、神山 赤道、上原
2月24日(木)		3月8日(火)	
2月25日(金)	嘉数、真栄原、佐真下	3月9日(水)	指定日に来所できない方
2月28日(月)		3月10日(木)	
3月1日(火)	指定日に来所できない方	3月11日(金)	
期間終了間近は大変混雑しますので、お早目の申告相談をお願いします。		3月14日(月)	
		3月15日(火)	

市・県民税の申告相談について

市・県民税の申告が必要な方

令和4年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、昨年中に収入があった方は申告してください。また、収入がない方でも、国民健康保険税や介護保険料等の減免や軽減を受ける方は申告が必要です。

申告相談に必要なもの(必須)

・申告書(会場内でもご用意しています) ・マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明

申告相談に必要な書類など

- 給与所得者、公的年金所得者……源泉徴収票 ●障害をお持ちの方……障害者手帳等
 - 営業所得者、不動産所得者……収支内訳書等 ●学生の方……学生証
 - 国民健康保険・介護保険に加入の方……納付証明書 ●生命保険料や地震保険料の控除証明書
 - 国民年金等に加入の方……社会保険料控除証明書
 - 医療費控除を受ける方……昨年中に支払った「医療費控除明細書」(※)と領収書
 - 軍用地料収入のある方……地主会からの支払明細書(清算分・概算分)、令和3年度固定資産税納税通知書または公課証明書
- ※医療費控除はご自身で作成していただく「医療費控除明細書」が必要です(作成方法は申告書同封のチラシや市HPをご覧ください)。

営業・不動産・農業収入を申告される方へお願い

帳簿および領収書の確認がありますので必ず持参してください。また、収支内訳書も事前に作成してください(書類不備の場合、申告相談ができません)。

申告書を郵送提出する場合は、上記必要書類や帳簿等の写しを添付して、市役所税務課あてに郵送してください。
ただし郵送の場合は、必要経費や医療費等の領収書・レシートは添付不要とします。
後日内容確認が必要な場合のため、申告書には必ず連絡先を記入してください。

【ご注意】下記については、市役所では受付できないので税務署確定申告会場で申告してください。

- ・青色申告 ・不動産譲渡(収用除く) ・亡くなった方の申告 ・初年度の住宅ローン控除
- ・外国税額控除 ・先物取引や仮想通貨に関する申告 ・消費税 ・相続税 ・贈与税等

お問い合わせ:税務課 市民税係 ☎93-4411(内線1861~1866)